
バイデン外交における人権

大津留(北川) 智恵子

Otsuru Kitagawa Chieko

[要旨]

アメリカにとって、人権は建国期から社会の中心的な価値であると同時に、国際社会でそれを重視しない勢力と対峙する際に利用してきた強力な手段でもあった。バイデン政権はアメリカ外交の伝統から逸脱し、人権を軽視したトランプ政権の後を継いだことから、人権を重視することを強調し、また国内外からそれが期待もされた。しかし政治家としてのバイデンは中道左派であり、アメリカにとって何が重要かという観点から、他国との関わりを決定してきた。利害が大きく対立する中国やロシアなどの権威主義国家と対峙する際に、人権は理念を伴う強い手段として活用できる。しかし、こうした手段としての人権の利用と、アメリカが象徴してきた価値としての人権のバランスをいかに取れるかが、アメリカが国際社会に戻ってきたと主張するバイデン外交が、国際社会で人権・民主主義の勢力を堅持し、拡大していく上での重要な鍵となるだろう。

はじめに

人権は我々の外交の中心であり続ける——2021年8月31日にアフガニスタンから最後のアメリカ軍を撤退させたバイデン大統領は、置き去りにしたアフガニスタンの人々の人権が顧みられていないという批判に対し、アメリカ外交において人権の位置づけは不動であると改めて語った⁽¹⁾。

アメリカはその成り立ちから、人権を国内社会の柱として掲げてきただけでなく、外交においても重要な要素として位置づけてきた。ところが、トランプ前大統領によってそうした伝統が軽んじられ、外交政策においてだけでなく国内社会においても、人権規範に反するような言動が繰り返された。こうした言動は、大統領に同調する人々の間でも人権軽視が拡散することを後押ししていた。

大統領選挙においてバイデン候補は、伝統的にアメリカ外交が尊重してきた価値に基づき、トランプ政権のもとで離脱した条約や協定に復帰し、中断された政策に再び取り組む方向性を示していた。実際、大統領就任と同時に、トランプ政権がアメリカ第一主義のもとで行った政策の転換を、大統領令を用いることで再転換した。特に人権に関しては、前政権が2018年に離脱した国際連合人権理事会へのオブザーバーとしての復帰について発表し、今後は理事会の正規メンバーとして建設的に関わっていく意思を示した⁽²⁾。

このように、前政権との対比で見ると、バイデン政権はアメリカの伝統的な人権外交を展開するものと理解されていた。それだけに、アフガニスタン撤退をめぐり人権が後回しにされた対応は、国内だけではなく国際社会からも大きな落胆と批判を招いた。しかし、バイデン政権が人権重視を語る背景として、国際社会での新たな対立関係で活用可能な手段としての人権外交が位置づけられていることは否定できない。バイデン政権は、どのように普遍的な人権の保障と外交手段としての人権の活用を両立し、国際社会からの信頼を維持できるのだろうか。

本稿では、バイデン政権の外交理念としての人権への姿勢、外交課題として重視した人権問題、アメリカ国内の人権状況、そしてこの9ヵ月強の展開から、バイデンの人権外交の特徴と限界について確認していきたい。

1 バイデン外交の理念としての人権

(1) 国内外での人権の位置づけ

地方議員を経て1972年に連邦上院議員として初当選したバイデンは、政治家としてニクソン政権期にまで遡る長い経歴を持つ。1981年から上院司法委員会の民主党筆頭議員となり、1987年から1995年は委員長を務めた。また、上院外交委員会でも1997年から民主党筆頭議員となり、2001年から2003年そして2007年から2009年と委員長を務めた。この間、国内における法的規範や外交政策の分野で、人権に関わる判断を下す立場にあったバイデンであるが、バイデン自身の人権をめぐる考え方だけでなく、アメリカ社会やそれを取り巻く国際社会の側が人権規範として何を求めるのかは、この間に大きな変容を見せた。

アメリカは人権を中核に置きながら外交を展開してきたとはいえ、人権の位置づけが他の外交目標との間で相対化されてきたことも事実である。例えば、冷戦の対立の中では共産主義勢力への対抗が最重要課題であったため、人権規範から逸脱する国家であっても自由主義陣営内に容認するだけでなく、戦略的な支援を行った過去もある。同じように、中核にあるはずの人権が相対化される場面は、テロ対策から経済政策まで幅広く見られた。アメリカにとってその時点で最優先の課題の前には、人権規範が後景に引くことがあってもはばかられなかった。また、人権という枠組みを重視しながらも、それをめぐり相互の利害が競合する集団に対応する場合、誰の何をより重要な人権として見なすのかという形で、人権に優先順位がつく場合もあった。

こうした揺れは、アメリカの人権外交に内在するだけでなく、国際社会の方向性においても生じている。冷戦終焉の後、リベラル民主主義の方向に進むと思われた国際社会の潮流は、アメリカがテロとの戦いにおいて力の外交を展開する傍らで、強権的な政権が勢いを増す空間を生み出した。特にトランプ前政権が、そうした強権的な勢力を牽制する外交ではなく、むしろそれらと与するような言動を繰り返したことも、国際社会全体での人権・民主主義のさらなる後退を後押しした。

人権が他の目的との間で相対化される傾向は、実はアメリカの国内政策においても生じている。テロ対策を強化する背後でイスラーム圏を出自とする人々の人権が侵害され、また治

安強化が行われる傍らで犯罪者と疑われやすいマイノリティーの人権が侵害されてきた。アメリカ社会で安全・安心がより優先される中で、その対極に置かれた弱い立場にある個人の人権は、必ずしも重視されてこなかった。さらに、宗教のような心の中の判断基準がこの選択に加わると、人権をめぐる状況はさらに複雑化した。

(2) バイデンの価値判断

長い上院議員の経歴の中で、答えがひとつとは限らない案件に関するバイデンの価値判断は、社会の変化とともに変容する場合もあった。例えば、1996年に成立し、同性間の結婚を却下する権限を各州に与える内容の「結婚防衛法 (PL104-199)」に、バイデンは賛成票を投じた。また、1973年からアメリカの対外援助に受給国での中絶禁止を結びつけてきたヘルムズ修正 (PL93-189) や、1976年から連邦資金が含まれる医療扶助 (メディケイド) 受給者の中絶禁止を定めたハイド修正 (PL94-439) に対してもカトリック教徒として賛成票を投じている。

ところが副大統領であった2012年には、同性婚を公的に認める立場となり、大統領を目指す2019年には、メディケイド受給者に対して中絶を認める立場に至った。そして大統領としてのバイデンは、2022年度予算教書を初めてハイド修正を含まない形で議会に送り、中絶という選択肢が奪われている社会的弱者の権利を保障しようとした。また、連邦下院での可決にとどまるものの、性的少数者 (LGBTQI+) を差別から守るための平等法 (Equality Act) に対しても支持を示している。

こうしたバイデンの価値判断の変化は、アメリカ社会の大きな変化とも連動している。結婚防衛法は2013年に連邦最高裁判所から違憲判決を受け⁽³⁾、さらに2015年には同性婚が基本的人権であると認められたことで⁽⁴⁾、全ての州において同性での婚姻の権利が認められるに至った。また2020年6月に連邦最高裁判所は、性的指向・性自認に基づき解雇することが違法であると認めた⁽⁵⁾。

このように、バイデン大統領の視線は社会の中の弱者に向けられているものの、トランプ前大統領が労働者階層をひきつけたような、誰かを敵に仕立て上げるという手法は用いていない。中道左派あるいは実務的現実主義と位置づけられるバイデンは、上院時代には超党派での立法も多い議員であり、外交においてもアメリカの価値を振りかざし、他国の国内に介入することからは距離を置いた。

もっとも、アメリカが単独の超大国となった冷戦後の文脈では、バイデンは積極的に軍事的な対外介入を支持していたこともある。アフガニスタンに侵攻するテロとの戦いの始まりにも賛同し、イラク戦争をめぐる反対票を投じるわけではなかった。しかし、イラク戦争が混迷を始める中で、バイデンは軍事力に基づく民主主義と人権の構築から距離を置き、2006年にはイラクを民族・宗派ごとに3分割し、自治を促しながらアメリカは兵を引くという提案も行っている。

したがって、イラクから兵を引きながら、アフガニスタンでは軍事力を用いながら民主化を進めようとするオバマの政策には、副大統領でありながら賛同しなかった。トランプ前政権が決めたアフガニスタン撤退の期限を引き継ぎ、大統領として撤退を覆さなかった背景には、時間的な制約もさることながら、他国の国内政治にアメリカが責任を持つべきではない

という、バイデンの判断が反映されたものと言える⁽⁶⁾。

(3) バイデン政権の人権外交に寄せられた期待

国際社会に建設的な関与を行わなかったトランプ政権の空白期間の後、「アメリカは戻ってきた」とバイデンは語る。それでは、バイデン政権が国際社会で追求していこうとする外交では、何をその核として考えていたのだろうか。2021年2月の最初の外交演説で、バイデン大統領はこう語った——アメリカは、私たちが最も大切にしてきた民主的な価値に基づく外交から始めなくてはならない。すなわち、自由を守り、機会を推進し、全ての人々の権利を支持し、法の支配を守り、全ての人々に尊厳をもって接していかなくてはならない⁽⁷⁾。

トランプ政権に先立つ政権が、人権をめぐる何ら課題を抱えてこなかったわけではない。しかしトランプ政権の4年間に生じたアメリカの役割の大きな後退が、続くバイデン政権への期待として国内外から表明されたことは確かである。そうした期待を寄せたひとつが、人権を中心として活動する市民社会の組織である。バイデン大統領の当選を受け、アムネスティ・インターナショナルは、アメリカ政府自身が繰り返している人権侵害を、新しい大統領が即座に停止するよう求めた⁽⁸⁾。またヒューマンライツ・ウォッチは、人権に敵意すら示していたトランプの後、バイデン政権の発足が根本的な変化の契機となることを期待した⁽⁹⁾。

人権をめぐるバイデン政権への期待に、閣僚の顔ぶれも応えた。国連大使には、トランプ政権により国務省アフリカ担当国務次官補を解任された、アフリカ系外交官のリンダ・トマス＝グリーンフィールドが就任した。国土安全保障長官には、キューバ系のアレハンドロ・マヨルカスが就任した。未成年で非合法に入国した若者を救済する行政措置（DACA）の制定に携わった背景を持つ。オバマ政権で最高裁判事に指名されながら、共和党上院の投票拒否で就任が叶わなかったメリック・ガーランドが司法長官となり、死刑制度とアフリカ系の関係を含め、誰もが平等で人間的な扱いを受けることを主張している。

国務長官に就任したアントニー・ブリンケンは、クリントン大統領に仕えたのち、上院外交委員会スタッフ、オバマ政権では国家安全保障担当副大統領および大統領補佐官、そして国務副長官も経験した。ホロコーストを生き延びた継父を持つ、東欧系ユダヤ人である⁽¹⁰⁾。このように、バイデン政権の新しい顔は、アメリカ外交の人権をめぐる姿勢の転換を象徴していた。

国務省は毎年『人権報告書』と『人身売買報告書』を刊行し、国際社会の人権問題を指摘している。2020年3月に刊行された『人権報告書』は、トランプ前政権期により準備されたものである。そのためオバマ政権下で含まれていた項目、特に女性の人権に関わる部分が欠落しており、追補版が刊行されることになっている。報告書の刊行にあたって、ブリンケン国務長官は、次のようなメッセージを出している——人権は相互に依存するものであり、ひとつの権利を奪うことは、社会の広い範囲を脆弱にしてしまう。

こうした視点から、人権、自由、自由で公正な選挙、差別の終焉など、国際社会で人々が政府にそれを求めて声を上げていることに触れ、ブリンケン国務長官は新疆ウイグルにおける中国の行動を「ジェノサイド」であると指摘するほか⁽¹¹⁾、シリア、イエメン、ロシア、ベネズエラ、ニカラグア、キューバ、ジンバブエ、トルクメニスタンなどの権威主義国家にお

ける人権侵害を名指して批判した。

2 国内の人権と外交

(1) アメリカ国内の人権の後退

バイデン大統領は就任直後、その日をアメリカ統一の日（National Day of Unity）と宣言し、連邦議事堂で生じた国家を分断するような暴力行為を乗り越えて、アメリカがひとつであることを自らの職責のもとで示した。さらに就任当日、人種の平等、入国をめぐる差別廃止、入国管理の手法の改善（Executive Order 13768の廃止）、性やジェンダーアイデンティティーに基づく差別の禁止、国境の壁の建設の中止、DACAの継続と強化を含め、人権に関連してトランプ前政権が実施していた政策を逆転させることを発表した。

バイデン政権が国際社会に向けて人権重視を強調するのは、トランプ前政権が国連人権委員会を離脱したことに代表されるように、アメリカが国際社会で人権推進の役割を放棄したと認識されているためであった。しかし同時に、その背景にはアメリカ国内社会において人権が守られないという、懸念すべき状況が浸透していたことも大きい。

例えば、共和党内で力を持つ宗教保守派は性的マイノリティーを忌避しており、結婚をめぐる差別への違憲判決にもかかわらず、生活空間での性的指向や性アイデンティティーを根拠とした差別を禁止する立法化には、議会共和党が反対の立場を取る。2021年9月には、国境警備隊が暴力を伴いながら難民申請を求めるハイチの人々を追いやる映像が公開された。国境の壁の建設は止められても、国境地域での移民の扱いや、その背景にある反移民感情が、トランプ政権期から変わっていないことが明らかになった。また、新たな移民法を制定することで、アメリカ社会の中の非合法滞在者の人権状況を改善することも、今世紀の初めから試みられながら実現できず、上述のDACAという不安定な対応にとどまっている。

国際社会の人権規範の推進を語るアメリカの足元での人権の後退は、表面的にはトランプ前政権の施策と結びつくものの、その根底にはアメリカ社会がいまだに払拭できていない潜在的な人種意識を指摘することができる。

(2) 世界に発信されたマイノリティーの声

2020年大統領選挙と並行して、国際社会が注目したのがアメリカ全土に広がった黒人の命は大切だ（Black Lives Matter）という運動であった。ミネソタ州でアフリカ系男性が警官に窒息死させられたことが端緒となったものの、警官のマイノリティー、特にアフリカ系に対する不合理な暴力の行使は、オバマ政権においても問題となっていた。

そのひとつの要因が、警官の中での白人の割合が、管轄する地域の人種の多様性と異なることで、そのために警察と住民がコミュニティの一員というよりも、敵対する相手同士と認識されてしまう。さらには、現場で勤務する警官には義務教育である高校卒業の割合が高く、しっかりとした人権教育が行われていないことも指摘されている⁽¹²⁾。アフリカ系と警官との関係だけでなく、警察が国境警備の任務を請け負っている州や自治体の場合、コミュニティ住民の安心・安全を任せている警察が、同時に非合法滞在者の摘発の役割を担うという、矛盾した構造も作りあげている。

黒人の命は大切という運動はアメリカ全土に広がった後、世界各地で共鳴する人々の間に拡散していき、人権の国アメリカが持つもうひとつの顔が認識されたと同時に、それぞれの国における潜在的・顕在的な人種意識を議論する契機ともなった。特にアメリカにおいては、これまでの多数派である白人が、これから一世代ほどの間に数的マイノリティーになることが予測されている。そうした状況が引き起こす恐怖心が、トランプ候補がひきつけた白人有権者に見られたマイノリティーへの攻撃的な心理の背景にあるという指摘もある⁽¹³⁾。

3 バイデン政権の対応

(1) 手段としての人権

アメリカが外交において人権を主張する場合、それが国際政治での対決の手段としての人権の場合と、人権という価値そのものを浸透させたいという場合の2つの側面がある。冷戦期のアメリカは、人権の尊重をソ連への最恵国待遇の条件として用いることで、アメリカに有利な状況を生み出そうと操作した。しかし、市場として利用価値を認める中国に対しては、経済発展を優先し、人権規範を満たしていないにもかかわらず最恵国待遇の更新が世界貿易機関（WTO）加盟時まで継続された。

いまやG2として相対的な力関係が変化した中国は、かつてのような受け身の立場ではなく、積極的に経済力を用いながら、人権・民主主義の価値の相対化を行っている。香港での人権・民主主義の抑圧、新疆ウイグルでの少数民族の抑圧など、中国が国際社会の規範に反して行っている行動に対して、アメリカ政府は現状を変更できるだけの対応を行えていない。新疆ウイグルに関しては、トランプ政権期から現地で生産される綿製品などに対して、強制労働や囚人労働によって製造された商品の輸入を禁止する関税法307条に基づき、通関保留命令（WRO）を用いて輸入を留保するにとどまっている。

トランプ政権は、主として経済的な競争相手として中国を認識していた。特に、経済的な発展を支える技術・知識を中国が盗み出そうとしていると考え、2018年に司法省により「中国イニシアチブ」と呼ばれる中国系や中国出身の人々の締め出しを始めた。その一例がアンミン・フー氏の逮捕であったが、2021年になりフー氏の一件は誤りであったとの判断がなされるなど、中国イニシアチブの政策としての信憑性には疑問が残る。それにもかかわらず、バイデン政権がこの政策を撤廃していないことが、国内社会において出自に基づく人権侵害であると批判を受けている。

中国側の動きとしては、報道官として手腕を振るったとされる秦剛が駐米大使として着任し、「中米両国は社会制度や発展の異なる大国として、新たな時代の付き合いを模索している。困難や挑戦はあるが、同時にチャンスや潜在力も秘めている」⁽¹⁴⁾、と、関係改善への意欲を語った。確かに米中で利害が一致する地球温暖化対策もあり、またトランプ政権期から続いていたファーウェイとの対立が事実上の和解となるなど、バイデン政権の中国政策はトランプ政権の単なる継続ではなく、アメリカが持つ力を重要な案件に集中させていこうとする新たな枠組みとも読み取れる。

ロシアとの関係においても、2016年の選挙介入の件が決着したわけでもなく、また反体制

派指導者アレクセイ・ナワリヌイ氏らの拘束の問題など、人権をめぐる課題も残ったままである。その一方で、ロシアの天然ガスをバルト海底経由でドイツに運ぶ「ノルド・ストリーム2」の海底パイプライン建設をめぐることは、2021年5月に関連事業会社への制裁を見送るなど、バイデン政権により選択的な対応がとられている。

中国やロシアへのバイデン政権の幅のある対応は、外交関係を保ちながら圧力をかけるという難しいバランスを示している。アメリカが手段として人権を用い続けるためには、一国だけでは立ち向かうことができない人権規範への挑戦に対し、同じ価値を追求する国々との協力がますます必要となってくる。

(2) 価値としての人権

アメリカにとって人権とは、手段である以前に建国の歴史につながる大切な価値である。トランプの空白の4年間で埋め合わせるために、加速的に人権政策が実施される必要があったが、国際社会ではそれを上回る速さで新たな展開も生じていた。バイデン政権の人権への立ち位置が問われるような展開は、前述のアフガニスタン情勢をはじめとし、様々な側面で生じている。

バイデン政権初期に生じたのが、ミャンマーの政変であった。軍事勢力との共存関係にあったミャンマーの政治は、アメリカが定義する民主政治とは言い難いものであった。2017年以降、アメリカ政府は一貫して、ロヒンギャが人権侵害を受け、難民化して国外に逃れている状況を、「ジェノサイド」という言葉は避けながらも批判してきた。その意味では、アメリカは政権内にあるアウンサンスーチー自身をも非難の対象としていたが、軍事勢力による政変はミャンマーの民主化への道を根本から逆転させるものであった。しかし、アメリカがかける圧力も、ミャンマーの背後から支援の手が差し延べられていると、その効果は期待できない。

逆に、アメリカの立ち位置が国際社会からは、人権の推進を妨げていると見なされている場合もある。イスラエルとパレスチナの関係はその端的な例であろう。クリントン政権期に2つの国家という出口を目指した両者は、その後のテロとの戦いの中で再び対立的な方向に歩み始めた。W・ブッシュ政権の和平への仲介は、その公平性が問われた。こうした流れに拍車をかけたのが、トランプ政権によるエルサレムへのアメリカ大使館移転であった。

2021年5月にはハマスによるロケット弾攻撃への報復としてイスラエルがガザに11日間の空爆を続けた。こうした事態に国際社会からは批判が上がるものの、ブリンケン国務長官はイスラエルへの不当な批判を国連人権理事会離脱の理由とした前政権と同じ問題意識を示している。国連演説においてイスラエル・パレスチナの二国家共存ははるか遠くの目標だとバイデン大統領が語るように⁽¹⁵⁾、パレスチナ問題が大きく進展することは期待できない。トランプ政権の仲介でイスラエルとアラブ諸国との関係改善が進んだことも、中東の政治状況をさらに複雑化している。

アフリカや中東地域で人権状況が後退する中、人権分野で活動する組織からは、アメリカはどこまで自国の国益として人権問題に関与していくのか懸念が示されている。イスラエル・エジプトの和平以来、アメリカはエジプトへの軍事援助を継続してきたが、エジプトが

援助を受け取るための人権基準を満たしていないことが問題視されている。バイデン政権においては経費の一部を未払いとすることで人権の改善を促すなど、前政権よりは人権に力を入れているものの、それでも十分な改善に至っていないとの批判がなされている。

アフガニスタンからの撤退で、人権へのコミットメントが問われたバイデン大統領は、9月の国連総会の演説の中で、過去20年間で初めて戦時下でないアメリカ大統領として話していることに触れた。国際社会で権威主義が広がる中で、そうした国々の中でも民主主義が声を上げていることに触れ、安全と繁栄と自由が相互に結びついている今こそ、価値を共有する国々が力を合わせる時であると訴えた⁽¹⁶⁾。

アメリカは価値としての人権を柱とする行動を止めたわけではない。しかしかつてのように一国で全ての責任を負うことはできない。大統領の言葉は、誰のどのような人権が国際社会で推進されていくべきなのかをめぐり、アメリカ以外のリベラル民主国家も自らの責任として判断することを求めていると言える。

おわりに

トランプ政権が、第2次世界大戦後のアメリカ外交の価値から大きく逸脱したことは否定し難いが、本来のアメリカ外交に回帰すると宣言したバイデン外交も、人権の推進においては大きな差異がないと指摘する立場もある⁽¹⁷⁾。変化する国際環境の中で、アメリカが共有される価値として人権を推し進めるためには、自国の経済的優位が相対的に後退する状況に直面し、内向きになるアメリカ社会を、建設的な意味で国際社会にどうつないでいくかが重要であろう。

バイデン政権が直面している最大の課題は、国際政治における中国との多様な分野にわたる力関係である。アメリカが力の外交と並行してソフトパワーとして展開してきた価値の外交において、リベラルな人権は重要な要素をなしてきた。それだけに、国際社会においてその意味が相対化されることを防ぐ必要がある。バイデン政権は12月には民主主義サミットを計画しており、人権、民主主義が国際社会で後退することがないように、自らのリーダーシップのもと価値を共有できる国々との協力を目指している。それは、権威主義に対する民主主義の優位という「バイデン・ドクトリン」の構図であるとの解釈もされる⁽¹⁸⁾。

しかし、国際社会での人権規範を堅持するためには、アメリカ自身が国内社会で人権が損なわれることのないよう、真摯に対応することが必要である。人権の相対化はトランプ前政権のもとでのみで生じた現象ではない。アメリカの国内社会に、そして対外関係においても、自らを例外的な存在として他者との関係を序列化する意識が埋め込まれていることに、自覚的である必要がある。

(1) Remarks by President Biden on the End of the War in Afghanistan, August 31, 2021.

(2) Antony J. Blinken, U.S. Decision to Reengage with the UN Human Rights Council, February 8, 2021.

(3) United States v. Windsor (2013).

(4) Obergefell v. Hodges (2015).

(5) Bostock v. Clayton County, Georgia (2020).

- (6) Joshua Shiffrin and Stephen Wertheim, “Biden the Realist—The President’s Foreign Policy Doctrine Has Been Hiding in Plain Sight,” *Foreign Affairs*, September 9, 2021.
- (7) Remarks by President Biden on America’s Place in the World, February 4, 2021.
- (8) Amnesty International, “President-elect Joe Biden must make human rights a priority,” November 7, 2020.
- (9) Human Rights Watch, “Biden Should Cement Rights in US Policy,” January 13, 2021.
- (10) Antony J. Blinken, Nominee for Secretary of State, “Statement for the Record before the United States Senate Committee on Foreign Relations,” January 19, 2021.
- (11) ブリンケン国務長官は、承認公聴会においてもジェノサイドに言及している。 *Nomination of Hon. Antony J. Blinken to Be U.S. Secretary of State—Part I*, Hearing before the Committee on Foreign Relations, United States Senate, January 19, 2021, p. 46.
- (12) Christie Gardiner, *Policing around the Nation: Education, Philosophy, and Practice*, Police Foundation, 2017.
- (13) ロビン・ディアンジェロ、貴堂嘉之監訳、上田勢子訳『ホワイティ・フラジリティ——私たちはなぜレイシズムに向き合えないのか?』明石書店、2021年。
- (14) 「中国の新しい駐米大使が着任『架け橋になりたい』」『朝日新聞』2021年7月31日。
- (15) Remarks by President Biden Before the 76th Session of the United Nations General Assembly, September 21, 2021.
- (16) *Ibid.*
- (17) Richard Haass, “The Age of America First, Washington’s Flawed New Foreign Policy Consensus,” *Foreign Affairs*, November/December, 2021.
- (18) Hal Brands, “The Emerging Biden Doctrine: Democracy, Autocracy, and the Defining Clash of Our Time,” *Foreign Affairs*, June 29, 2021.

おおつる (きたがわ)・ちえこ 関西大学教授
<http://www2.itc.kansai-u.ac.jp/~ckotsuru/>
ckotsuru@kansai-u.ac.jp